

議会改革検討委員会日程（第9回）

平成28年8月25日（木）

午後1時 601会議室

1 検討課題の協議

- (1) 常任委員会の所管局の見直し
- (2) 特別委員会の設置
- (3) 委員会資料の事前配布の検討
- (4) 委員会への資料提出のあり方

2 その他

(仮称)区常任委員会の設置について (民主みらい案)

目的

1. 本市では、平成28年3月に「区役所改革の基本方針」が示され、めざすべき区役所像として、区役所の機能強化や区局間の連携強化など、新たな執行体制の整備に向けて拡充が図られている。また、区予算についても、地域づくりに向けたあり方が基本方針で明記されるなど「財源と権限の移譲」が基本計画の中で位置づけられている。
2. 平成26年の改正地方自治法では、第30次地方制度調査会の答申(都市内分権関係)を受けて大都市制度が見直され、住民自治を強化する観点から、区役所が分掌する事務を条例で定めることや、条例で区に代えて総合区を設置できることなどが新たに規定された。その際、**区単位の議会活動を推進するため、市議会内に区選出市議会議員を構成員とし、一又は複数の区を単位とする常任委員会を置き、区長の権限に関する事務の調査や区に係る議案、請願等の審査を行うこととすべきである**との答申が示された。

→ 上記のような、行政の環境の変化や進められる都市内分権のあり方を考えると、議会としてもそれらに伴う対応が必要と考える。

● ケーススタディとして(区常任委員会の設置については、全国初の試みとなるため参考となる他都市は存在しない)

設置場所	各区役所 計7か所
構成メンバー	区選出議員(無所属含む)
開催頻度	毎定例会 1~2回程度
請願・陳情取扱	各区における利益誘導的な懸念が他委員より示されたことから請願陳情については、現状の常任委員会で取り扱うこととする。
議案	現状では区に關係する議案が少ないため、実状に合わせた対応を今後検討することが求められる。

★ 民主みらい会派は、本提案をもって本市における総合区の設置等について現時点において考慮していないことを付しておく。

● イメージ

現在、年に2回ほど各區で行われている区役所と区選出議員団との会議を毎定例会ごとに行い、正式な委員会に位置づける。

議論の内容としては、本年より開始された地域包括ケアなど、各區における事業内容の調査・報告・検証。毎秋には、次年度予算等への要望も課題となるのではないか。

議会改革検討委員会 横浜市会視察報告（概要）

視察日：平成28年7月14日（木） 午後3：00～

出席者：橋本勝委員長、吉岡俊祐副委員長、青木功雄委員、
浜田昌利委員、岩隈千尋委員、井口真美委員（代理）

随 行：小泉議事課長、柴田議事課担当係長、浅野政策調査
課書記

〔調査事項に対する回答〕（横浜市会資料抜粋）

○特別委員会設置の経緯・歴史

→政治的活動を主体とした実行運動並びにそれに付随する調査及び研究を行うためとして、昭和22年から「特別市制促進実行委員会」等の実行委員会が設置されていたが、昭和60年5月13日に実行委員会を廃止し、「大都市制度特別委員会」等の特別委員会が設置された。また、時限的な付議事件をもって設置された特別委員会としては、昭和24年以降、「市庁舎対策特別委員会」等が設置されている。

○特別委員会設置の発議

→市会運営委員会申し合わせ・確認事項により、「委員会の見直し及び役員の改選は、常任委員改選時に併せて行う。」とされており、第2回定例会初日の役員改選に向けて行われる市会運営委員会及び同理事会で協議されている。

○会派構成、定数の考え方

→全議員がいずれかの特別委員会に所属する例となっており、各委員会が均等となるよう、14人か15人の定数としている。各委員会ごとの定数は、市会運営委員会及び同理事会での役員改選に向けた協議の中で協議される。

○正副委員長の選出方法

→役員改選に向けた協議の中で、常任委員会と同様、会派所属議員数によるドント式により正副委員長のポスト取りを行っている。

○特別委員会の所管、調査事項の決定方法

→特別委員会の名称、付議事件等は、役員改選に向けた協議を経て特別委員会設置議決として議決される。その年度において付議事件についてどのように調査・研究を行うかは委員会の協議で決定する。

○特別委員会の設置期間

→特別委員会の設置議決では、設置期間は調査終了までとしており、原則、議員任期の4年が期間となるが、改編等の必要があれば役員改選にあわせて協議される。なお、市会運営委員会申し合わせ・確認事項により、「委員会の見直し及び役員の改選は、常任委員改選時に併せて行う。」とされており、毎年第2回定例会初日に特別委員会設置を議決している。

○常任委員会とのすみ分け、役割分担

→市会運営委員会申し合わせ・確認事項では、特別委員会は「付議事件の調査・研究を目的として、委員間の意見交換、事例視察や参考人意見聴取(学識経験者)などを行う。」
「議案、請願、陳情等の付託は行わない。」とされている。なお、市会運営委員会申し合わせ・確認事項では、「特別委員会で審査された案件については、原則として該当局から関係常任委員へ情報提供を行うものとする。」とされており、特別委員会における議論が常任委員会で報告されることもある。

○議会開会、閉会中の活動状況

→第2回定例会以外は、特別委員会の開催日程枠が会期日程に組み込まれており、委員会や視察等が行われている。第2回定例会は会期枠外ではあるが、閉会后すぐに初回の特別委員会開催日程枠が設定されている。定例会の会期中は、特別委員会の開催日程枠以外の日特別委員会が活動することは原則としてない。このほか、最終委員会が4月下旬に開催されるほか、随時、閉会中に委員会や市内外視察、行政視察等が行われる。

○運営上の課題

→テーマ型の委員会運営が可能になったことに伴い、テーマ設定、視察先選定、参考人選定、報告書作成等に係る調査能力の向上が求められるとともに、事務量が増大している。テーマに関する充実した調査・研究には、一定の委員会・視察等の開催日数が必要となるが、常任委員会の活動や各種議員活動との兼ね合いで閉会中に日程を確保することが困難となっている。

○職員体制

→議事課長、調整等担当課長、委員会等担当係長3、担当書記6(1委員会1書記)
政策調査課担当書記6(1委員会1書記)

○他都市視察実施の有無

→市会運営委員会の決定(平成22年9月)に基づき、各委員会の判断により、予算の範囲内で、会派別又は委員会統一行程で行政視察を実施している。予算は委員一人当たり年間8万円であり、年1回、1泊2日で実施されることが多い。

○特別委員会に関する申し合わせ

→「市会運営委員会申し合わせ・確認事項」に、特別委員会についての項目が存在する。

○参考人招致の手配、人選

→テーマ型の特別委員会では、年間の調査・研究メニューの一つとして、第4回定例会ごろに参考人を招致する例が多い。参考人の人選は当局の推薦か委員の推薦の例が多い。参考人招致に際しては、案件名、日時、参考人、実施方法を示して委員会で決定しており、スケジュールの都合上、参考人招致を決定するための5分程度の委員会を開催する例が多い。委員会の決定により、横浜市会委員会条例第20条の規定に基づき、議長宛て招致の実施を通知する。事務局が先方との連絡調整、依頼状、謝金の支払い等の事務を行っている。

○報告書作成、提言、要望行動など

→報告書は、付議事件、調査研究テーマ、テーマ選定の理由、委員会活動の経緯(開催

日、議題、当局説明内容、委員意見概要、参考人講演内容等)、まとめ等の項目で担当書記が案を作成する。全委員に配付・確認を得た上で委員会で正副委員長案として提示、最終委員会で確定し、議長に提出する。報告書は、第2回定例会初日の本会議で全議員及び市長以下出席説明員に配付される。その後、議長から市長宛て送付される。報告書のまとめの部分の部分を委員会としての提言という体裁をとる場合がある。

〔主な質疑応答〕

○特別委員会の追加への対応

→特別委員会が新たに追加された場合、既存の特別委員会の定数を変更し、議員全員が必ずいずれかの特別委員会に所属するようにしている。

○本会議中の一般質問

→本会議の期間中に1日、一般質問の日を設定しており、各党派代表がひとりずつ登壇し、市長に対して質問する機会を設けている。

○本会議中の代表質問

→第一回定例会（予算議会）においてのみ、交渉党派に代表質疑の機会が与えられている。他の定例会では特に代表質問の場面は設けていない。

○議案・請願に対する質疑

→議案上程日に質疑の機会を設けており、事前の議案書発送を受け通告の上、質疑をすることができる。

○特別委員会の所要時間

→初回の年間テーマ設定のときは20分～30分程度、2回目以降は1時間～3時間の所要時間となることが多い。

○大都市行財政制度特別委員会と常任委員会のすみ分け

→特別委員会で取り扱う事項については、原則として常任委員会から切り離して考えるべきとの考え方から、税財政関係の報告等（青本・白本関係）については「大都市行財政制度特別委員会」での取り扱いとなっており、関連する常任委員会での報告、説明等は特に行っていない。

○基地対策特別委員会の要望書

→例年、「基地対策特別委員会」内で要望書を取りまとめ、国に直接持参し提出している。なお、当該要望書は慣例的に本会議における議決は経ていない。

○特別委員会の報告書の扱い

→本会議場の全議席に配付され、市長への送付について議長が言及している。このことにより、議会と市長側との紳士協定的な取り扱いとして道義的責任が生じるものと考えられている。

○特別委員会が存在しない場合の弊害

→常任委員会とは別の視点で最新の情報にふれ、現状の課題についての認識もふえ、1年間提言の作成に向けた調査研究をするため、特別委員会が存在しない場合は、存在

する場合と比較するとその分の知識・経験は大きく後退するものと思われる。

○議員間討議の実施状況

→説明者に対して、自身が抱いた疑問点を確認したり、対策を提案したりということがほとんどであり、議員間で討議する場面は多くはないが、疑問を解消しただけにとどまらず、改善のための要望・意見等を必ず発言するようになっている。

○報告書の作成方法

→委員会の中で出た重要な発言は必ず盛り込み、取りまとめるよう配慮している。最終的に意見がまとまらず、複数の意見が出た場合は、両論併記によりまとめている。

○意見書、決議案の取り扱い

→申し合わせ・確認事項により、特別委員会における意見書や決議に関する議論は御遠慮願いたい旨を説明し、常任委員会で取り上げていただくようお願いしている。

○特別委員会のメリット

→常任委員会は所管局があらかじめ決められており、発生する案件に応じて受動的に対応することが多くなるが、特別委員会では調査研究テーマの設定等により能動的に活動することが可能であり、所管局を自由に選択して説明を聞くことができる等といったメリットがあるものと思われる。

○参考人招致の謝金

→「専門的な知見を有して国の審議会の委員等を務めるなど活動が全国的に認められる者」が一時間当たり2万5,000円、「学長、教授、企業代表者、局長」クラスの場合は1万5,000円、「准教授、助教授、企業や公官庁の部長」クラスの場合は1万円を謝金として支払っている。

○特別委員会のランク

→特にランクという意識はないが、第1順位で委員長ポストを取れる自民党は「大都市行財政制度特別委員会」の委員長を取ることが多いなど、会派により状況が異なる。また、常任委員会の委員長は3期以上の議員が務めることが多いが、特別委員会の委員長は2期の議員が初めて就任することが多いような状況である。

○年間の調査研究テーマ

→正副委員長と調整し、方向性を確認した上で事務局案として2案程度提示するのが通例である。ただし、「基地対策特別委員会」などは年間の調査研究テーマを設定せず活動することも多い。

○特別委員会の位置付け

→議案や請願等の付託はせず、年間の調査研究テーマを設定し、これに関する視察や参考人招致を行い、調査研究を実施し、案件に対する知見を深めるという、ある意味勉強会の意味合いが強い位置付けであるが、正副委員長の意向によっては市内の案件を重視し、主体的に実地調査を進めるような年度もある。

○特別委員会の報告書

→任期が1年間であるため、年に一度、第2回定例会において中間報告を行っている。調査が全て終了し特別委員会を廃止する際には、それまでの総括を盛り込んだ最終報告を行っている。

○横浜市会の議会改革

→平成26年2月に議会基本条例を制定するまでの2年間、調査特別委員会において議会基本条例に盛り込むべき内容について議論してきた。その議論の内容を踏まえ、全委員会及び本会議におけるインターネット中継などを実施してきた。

○横浜市会の常任委員会視察

→年2回、委員全員構成で2泊3日の行程で、常任委員会の視察を行っている。予算は1回当たり12万円で、計24万円である。

○特別委員会の質疑通告

→特別委員会では質疑通告は不要で、委員は自由に発言できる。

○参考人の選定方法

→委員長にイニシアチブをとっていただき、調査研究テーマに適った参考人を選定していただくことが多い。

○大都市税財政制度特別委員会の要望行動等

→7月頃に白本の説明があり、11月頃に青本の説明と国への要望行動を行っているが、特別委員会としては8月、9月、4月にそれぞれ関連する事務結果の報告等を行っている。

○指定都市都道府県調整会議の扱い

→現時点では、指定都市都道府県調整会議について特別委員会で議論するといったような話は出ていない。

○常任委員会の数

→議会の会派構成をある程度反映でき、発言・議論する人数としても多すぎず、少なすぎない適切な人数が確保できるという理由から、伝統的に現在の8常任委員会で運営している。なお、局の数は行政委員会を含めて25である。

○総合計画の扱い

→総合計画を審査する専門の特別委員会を設置し、議決案件として付託し、審議を行った。議会基本条例制定前までは全員協議会で議論していたが、条例制定後は特別委員会に議決案件として付託し、各常任委員会に委嘱する形で審査を行い、最終的に特別委員会で採決を実施した。

各会派提案内容の要旨

検討項目	要旨
<p>委員会資料の事前配付の検討（自民党）</p>	<p>現在は委員会当日まで資料が確認できないため、当日に配付された資料の内容を短時間で確認し、課題や指摘すべき事項を見つけ出し、議論しなければならない。</p> <p>事前に正副委員長は正副レクにおいて資料を確認できる。この時点で他の委員も資料を確認できれば、委員会当日までの間に資料を読み込むことで、より効率的に要点を把握し、議論を深めることができるものとする。</p>
<p>委員会への資料提出のあり方（民主みらい）</p>	<p>年度の変わり目の時期などにおいて、本来であれば常任委員会を開催し報告しなければならないと思われるレベルの事項であっても、資料配付による情報提供しか行われないケースがある。この現状を改善するため、資料提出の時期や委員会への報告のあり方について協議したい。</p>

委員会開催前における委員会資料の取扱い

都市名	事前配布	対象	配布の時期	根拠等	報道への情報公開時期
札幌市	有	委員長からの指示	基本は当日配付だが、1～3日前が多い ※原局と協議する	無	委員会当日に公開
仙台市	有	全委員	2日前	議運での協議結果	委員会当日に公開
さいたま市	有	まちづくり委員会の場合、全委員(上記以外の委員会:なし)	概ね2～3日前	先例(道路現況写真を配付)	委員会当日に公開
		予算委員会の場合、全委員	概ね2～3日前	委員会での決定	
千葉市	無				
横浜市	無				
相模原市	無				
新潟市	有	正副委員長	前日正午まで	議運での協議結果	委員会当日に公開
		その他委員	前日正午まで		
静岡市	無				
浜松市	有	正副委員長	事前説明(1～2日前)時	無	委員会当日に公開
		その他委員	事前説明(1～2日前)後		
名古屋市	有	委員長のみ	委員会当日(開会前)	無	委員会当日に公開
京都市	有	全委員	原則2日前まで	無	委員会当日に公開
大阪市	有	全委員	概ね7日前	無	委員会前に公開されることもある
堺市	有	全委員	概ね7日前	無	委員会前に公開されることもある
神戸市	有	全委員	7日前	無	委員会前に公開されることもある
		非交渉会派・無所属議員(所属委員がない場合)、各会派政務調査員	7日前		
岡山市	有	全委員(希望する議員も含む)	2日前	無	委員会前に公開されることもある
広島市	有	全議員	2日前	無	委員会当日に公開
北九州市	有	全委員	7日前	無	委員会前に公開されることもある
福岡市	有	正副委員長	事前説明(1週間～10日前)時	無	委員会前に公開されることもある
		その他委員	事前説明(1週間～10日前)後		
熊本市	有	正副委員長	事前説明(本会議初日午後)時	無	委員会前に公開されることもある
		希望する委員 ※委員長の判断による	事前説明(本会議初日午後)後		
川崎市	有	正副委員長	事前説明(概ね2～3日前)時	無	委員会当日に公開

各常任委員会における情報提供の状況

		総務
平成27年3月19日 (議会閉会后) ～ 平成27年5月24日 (次年度臨時会前) ※市議会議員改選期	04.06	「平成27年度川崎市障害者優先調達推進方針」の情報提供について
	04.09	一般競争入札案件の入札中止について
	04.09	平成27年度川崎市職員採用試験(大学卒程度、獣医師、薬剤師、保健師)の実施について
	04.09	一般競争入札案件の入札中止について
	04.14	「川崎臨海部の防災対策パンフレット」及び「津波避難施設マップ」の作成について
	04.14	「第4回川崎市総合計画有識者会議」及び「第4回ラウンドテーブル」の開催等について
	04.15	川崎市推計人口(平成27年4月1日現在)の公表について
	04.21	平成27年度職員採用試験・選考の実施及び受験案内の配布について
	04.21	平成26年度政策課題研究報告書「メディアを活用した効果的な広報戦略」の発行について
	04.27	「川崎市町丁別世帯数・人口」等の公表について(通知)
	04.28	個人住民税の特別徴収推進に関するトレインチャンネルによる9都県市共同広報について
	05.07	富士見中学校校舎増築その他工事に伴う地中埋設電線損傷について
	05.07	パイオテック2015出展について
	05.13	「指定都市サミット in 京都」の結果概要について

■ 計画・指針 1件
 ■ 事件・事故 2件
 ■ 事業実施 4件
 ■ 情報提供 6件

平成28年3月19日 (議会閉会后) ～ 平成28年4月13日 (次年度委員会前)	03.22	平成27年度第2回かわさき市民アンケート概要版及び平成27年度かわさき市民アンケート報告書の発行について
	03.22	国における「政府関係機関移転基本方針」について
	03.22	「政策情報かわさき」第34号の発行について
	03.23	川崎市国土強靱化地域計画の策定(県内初)及び各種防災計画の修正等について
	03.23	「川崎教育史第三輯通史編」の発刊について
	03.23	ブランドメッセージの市民意見聴取の実施について
	03.24	鉄道会社初のCO2フリー水素エネルギー活用南武線武蔵溝ノ口駅における「エコステ」の推進について
	03.25	川崎市役所第3庁舎におけるデマンドレスポンスの実証結果について
	03.25	川崎御幸ビルにおけるデマンドレスポンスの実証結果について
	03.25	川崎市立高等学校における平成27年度入学者選抜に係る採点の誤りについて
	03.28	川崎市スマートシティ推進方針の増補改訂について
	03.29	川崎市国際施策推進プラン第1期実行プログラムについて
	03.29	かわさきパラムーブメント推進ビジョンの策定について
	03.29	川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱、運用指針及び川崎市建設工事低入札価格調査取扱要領の改正について
	03.29	浮島1期地区土地利用基本方針の策定について
	03.29	川崎市協働・連携の基本方針について
	03.29	平成27年度政策課題研究報告書「10年先、20年先を見据えた『産業拠点を活かした持続的な成長戦略を目指して』」の発行について
	03.29	平成28年度「川崎市都市ブランド推進事業」募集開始について
	03.30	教職員の処分について
	03.31	「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略案」に関する意見募集の実施結果について
03.31	避難勧告発令基準の改正等について	
03.31	(仮称)川崎市中学校給食センターの整備に伴う埋設物調査の進捗について	
04.11	慶應義塾大学殿町タウンキャンパスにおける研究・教育活動の推進に関する連携協定の締結について	
04.12	武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画の策定について	
04.13	「川崎市女性活躍推進特定事業主行動計画」の策定について	

■ 計画・指針 11件
 ■ 事件・事故 2件
 ■ 事業実施 1件
 ■ 情報提供 11件

各常任委員会における情報提供の状況

		健康福祉	
平成27年3月19日 (議会閉会后) ~ 平成27年5月24日 (次年度臨時会前) ※市議会議員改選期		03.23	消防職員の懲戒処分について
		03.28	食中毒の発生について
		03.30	「市立川崎病院におけるスマート化の基本方針」の策定について(送付)
		03.31	病院等開設等事前協議の結果について
		04.06	「平成27年度川崎市障害者優先調達推進方針」の情報提供について
		04.09	人と動物にやさしい最幸のまちかわさきの推進に向けた取組について
		04.16	聖マリアンナ医科大学病院に関連する精神保健指定医取消処分に係る本市の対応について
		04.24	大規模改修工事に伴うかわさき北部斎苑休苑について
		04.28	「ホームレスの実態に関する全国調査(平成27年1月)」の結果について
		05.08	川崎市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部改正に向けたパブリックコメントの実施について
		05.18	川崎区日進町 火災概要
		05.18	東京圏国家戦略特別区域計画に基づく「川崎南部病院」の病床増床許可について
		05.19	宿泊施設に対する合同特別立入検査の実施について
		05.22	簡易宿所に対する特別立入検査実施結果及び庁内会議の設置について

■ 計画・指針 3件
 ■ 事件・事故 3件
 ■ 事業実施 2件
 ■ 情報提供 6件

平成28年3月19日 (議会閉会后) ~ 平成28年4月13日 (次年度委員会前)		03.24	川崎市と住友生命保険相互会社とのがん啓発・がん検診の受診率向上及び健康づくりにかかる包括的連携に関する協定について
		03.24	「第2期障害者通所事業所整備計画」について
		03.24	障害者施設の運営状況等に係る監査法人からの最終報告書について
		03.28	消防職員の懲戒処分について
		03.30	病院等開設等事前協議の結果について
		04.04	川崎市地域包括ケアシステム推進キックオフ会議の開催および地域みまもり支援センターの手引きの配布について
		04.04	川崎市(動物愛護基金)への寄附授与について
		04.05	食中毒の発生について
		04.05	「平成28年度川崎市障害者優先調達推進方針」の情報提供について
		04.05	「『認知症の人の社会共生と課題解決』のための学生による国際交流・共同研究プロジェクト」の資料について
		04.09	「デイサービスえいわん菅北浦」における火災の発生について(報告)
		04.12	通所介護施設に対する特別立入検査の実施について
		04.13	休日譲渡会の開催について

■ 計画・指針 3件
 ■ 事件・事故 3件
 ■ 事業実施 3件
 ■ 情報提供 4件

各常任委員会における情報提供の状況

		まちづくり	
平成27年3月19日 (議会閉会后) ~ 平成27年5月24日 (次年度臨時会前) ※市議会議員改選期		04.02	日本医科大学地区の今後の取組みの方向性について
		04.07	川崎駅周辺での自転車利用に関する啓発活動の実施について
		04.08	不祥事再発防止策検討結果報告書(中間報告)について
		04.16	川崎高等学校及び附属中学校等屋外附帯工事における照明塔設置に係る事故について
		04.20	土木工事積算基準等の一部改正について
		04.20	幸町小学校防災備蓄倉庫新築工事に伴う水道管損傷について(第一報)
		04.24	川崎駅北口自由通路西側デッキ(ラゾーナ施行範囲)の工事着手について(お知らせ)
		04.30	南武線駅アクセス向上等整備事業(津田山駅)の取組状況について(報告)
		04.30	幸町小学校防災備蓄倉庫新築工事に伴う水道管損傷について
		05.01	富士見中学校校舎増築その他工事に伴う地中埋設電線損傷について(第一報)
		05.07	富士見中学校校舎増築その他工事に伴う地中埋設電線損傷について(第二報)
		05.12	エスカレーター利用者のマナーアップキャンペーンの実施について
		05.15	川崎都市計画道路の変更(1.4.1 横浜羽田空港線の変更)に関する都市計画素案説明会及び公聴会の開催について(情報提供)
		05.15	道路改良工事に伴うNTTの架空線損傷事故について
	05.22	簡易宿所に対する特別立入検査実施結果及び庁内会議の設置について	

■ 計画・指針 1件
 ■ 事件・事故 6件
 ■ 事業実施 3件
 ■ 情報提供 5件

平成28年3月19日 (議会閉会后) ~ 平成28年4月13日 (次年度委員会前)		03.22	「大規模盛土造成地マップの更新」等について(報告)
		03.22	横断歩道橋(連絡通路)へのネーミングライツパートナーの募集及び道路空間を活用したイベントに伴う道路占用ガイドラインについて
		03.24	「川崎市ワンルーム形式集合住宅等建築指導要綱」の改正について
		03.24	川崎市耐震改修促進計画の改定について
		03.25	東海道線川崎駅ホーム拡幅工事の実施について
		03.29	(仮称)等々力大橋の整備事業について
		03.29	密集市街地の改善に向けた新たな重点対策地区の選定と取組方針の策定・公表について
		03.29	川崎駅周辺総合整備計画の改定について
		03.29	川崎駅南武線ホーム発車メロディとして川崎市歌を導入します
		03.29	エスカレーター利用者のマナー啓発表示の設置について
		03.30	建築基準法第43条第1項ただし書の規定に基づく許可の基準の改正をします
		03.30	定期報告制度(川崎市建築基準法施行細則)の改正に係る意見募集の実施について
		03.30	「一団地及び連担建築物設計制度の認定基準」を改正します
		04.05	所管事務報告「住まいの耐震化のススメ」の発行について
	04.08	所管事務報告 第20回「東京圏における今後の都市鉄道のあり方」についての答申(案)について	

■ 計画・指針 4件
 ■ 事件・事故 0件
 ■ 事業実施 2件
 ■ 情報提供 9件

各常任委員会における情報提供の状況

		環境	
平成27年3月19日 (議会閉会后) ～ 平成27年5月24日 (次年度臨時会前) ※市議会議員改選期		03.24	4月1日からの塩浜営業所所管路線のダイヤ改正及び新川崎交通広場の共用開始に伴う系統新設について
		03.27	平成27年度水質検査計画について(報告)
		03.27	広域水質管理センターの設立について(報告)
		04.02	多摩区生田4丁目付近濁水発生について(報告)
		04.14	生田浄水場付近における自動販売機設置要望に係る対応について
		04.16	一般競争入札案件の広告の取消しについて(報告)
		04.28	王禅寺余熱利用市民施設(ヨネツィー王禅寺)の大規模改修工事に伴う長期休館の説明会について
		04.28	産学公民連携による共同事業の募集について(お知らせ)
		04.30	道路交通法違反等を含む不適切な運行事案について(報告)
		04.30	㈱吉孝土建及び眞成開発㈱による審決取消請求上告事件について(報告)
		05.08	宅配便を活用した小型家電回収に係る民間事業者との協定の締結について(お知らせ)
		05.12	「川崎らしい」エネルギーの取組の推進に向けて「川崎市エネルギー取組方針(案)」に対するパブリックコメントの実施結果に係る議員配布について
		05.12	平成27年度「川崎市上下水道局業務改善・研究発表会(水道部門)」の開催について(報告)
		05.12	災害時を想定した耐震化ルートによる配水管の確保と応急給水栓開設訓練の実施について(報告)
		05.19	第57回水道週間「かわさきみずみずフェア」の実施等について(報告)
	05.22	川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の改正について	

計画・指針 2件
 事件・事故 4件
 事業実施 5件
 情報提供 5件

平成28年3月19日 (議会閉会后) ～ 平成28年4月13日 (次年度委員会前)		03.22	市バス新・家族1日乗車券、コラボオリジナルグッズの発売について
		03.28	職員の処分について
		03.28	職員の処分について
		03.29	川崎市一般廃棄物処理基本計画の改定について
		03.29	第6次川崎市産業廃棄物処理指導計画の策定について
		03.29	川崎市一般廃棄物処理基本計画の改定について
		04.02	多摩区生田4丁目付近濁水発生について(報告)
		04.08	ギャラリーバス車両の増車について(報告)
		04.12	大気環境測定結果(二酸化窒素)の環境基準達成の速報について

計画・指針 3件
 事件・事故 3件
 事業実施 1件
 情報提供 2件